

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年3月31日提出
【発行者名】	フランクリン・templton・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑畑 卓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【電話番号】	03-5219-5700
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	L M・ニュージーランド公社債ファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月15日付をもって提出しました有価証券届出書において、信託終了（繰上償還）に関する書面決議が可決されたことに伴い、申込期間及び信託期間等を訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

2022年2月16日から2022年8月16日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

「(12)その他」に記載の書面決議の手続きを経て信託終了(繰上償還)を行うこととなった場合、申込期間は2022年3月31日までとします。

<訂正後>

2022年2月16日から2022年3月31日までとします。

(12)【その他】

<訂正前>

信託終了(繰上償還)に関する書面決議について

当ファンドの信託財産の純資産総額がファンドの運用を行うための適切な資産規模(信託約款に定める信託終了(繰上償還)の基準となる金額)である20億円を下回る状態が続いていることから、信託終了(繰上償還)を行うことにつき、信託約款の規定に基づき、下記の通り書面決議を実施します。

書面決議の結果、2022年2月17日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2022年4月28日に信託終了(繰上償還)を行います。

書面決議および信託終了(繰上償還)の日程

2022年2月17日 書面決議対象受益者確定日

2022年3月23日まで 議決権行使期間

2022年3月24日 書面による決議の日

2022年4月28日 信託終了(繰上償還)予定日

(注)上記の信託終了(繰上償還)に関する書面決議は2022年2月17日現在において当ファンドを保有している受益者の方を対象とするものであり、2022年2月16日以降に取得申込みを行い当ファンドの受益者となる方は、議決権行使を行う権利がございませんのでご注意ください。

<訂正後>

信託終了(繰上償還)について

当ファンドにつきまして、2022年2月17日現在の受益者の皆様へ繰上償還に関するお知らせを行い、2022年3月23日まで受益者の皆様からの議決権の行使を受付けました。この結果、当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されたため、2022年4月28日に信託終了(繰上償還)を行います。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2014年6月16日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

<訂正後>

2014年6月16日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2022年4月28日

- ・当ファンドの信託終了（繰上償還）（予定）

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

2024年5月15日までとします（2014年6月16日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（注）当ファンドは、2022年4月28日付で信託終了（繰上償還）を行うことにつき、信託約款の規定に基づき、書面決議を実施します。書面決議の手続きを経て信託終了（繰上償還）を行うこととなった場合、信託期間は2022年4月28日までとなります。

<訂正後>

2022年4月28日までとします（2014年6月16日設定）。